

平成 30 年 3 月 13 日

株主および登録株式質権者 各位

東京都港区東新橋一丁目 2 番 13 号  
川 岸 工 業 株 式 会 社  
代表取締役社長 金本秀雄

## 株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 12 月 20 日開催の第 71 回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）の決議に基づき、平成 30 年 4 月 1 日をもって株式併合を行いますので、会社法第 181 条の規定に基づき、次のとおり公告いたします。

### 記

- |                      |                          |
|----------------------|--------------------------|
| 1. 株式併合の割合           | 当社普通株式について 5 株を 1 株に併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日        | 平成 30 年 4 月 1 日          |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 8,000,000 株              |

以上

（ご参考）

当社は、本株主総会において、平成 30 年 4 月 1 日をもって当社株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成 30 年 3 月 28 日から、東京証券取引所における当社株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されます。